令和5年度教育未来委員会行政視察報告書

教育未来委員会委員長　渡 辺　　忍

【視察日程】　令和5年11月2日（木）

【視察委員】

委員長　　渡辺　忍
副委員長　　岳田　雄亮
委　員　　石川　美香、黒澤　和泉、大平　真弘、安喰　初美、
　　岩井　雅夫、森山　和博、石井　茂隆

【視察地及び調査事項】

<u>千葉県</u>

・千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例について

【視察報告】

千葉県

調査目的	不登校児童生徒の状況に応じた施策を総合的に推進し、もって不登校児童生徒の将来の社会的自立に資することを目的として、令和5年4月に施行された千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例について調査し、本市取組の参考とする。
視察概要	**1　調査項目** 千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例について **2　対応者** 教育庁　児童生徒安全課　副課長 教育庁　児童生徒安全課　主幹 **3　主な質疑応答（□：質疑、■：答弁）** □　不登校にならないために学校を魅力的な場所にするということだが、不登校支援に資するような、個々にスポットを当てた学習支援、参考となる取組があれば教えていただきたい。 ■　不登校児童生徒に対する学習支援として、学習の遅れが問題となっていて、一人一人の子供の状況に応じた学習機会の提供をやっていかないといけない。フリースクールや教育支援センターなどいろいろあるが、自宅にずっといる子も多いと思われることから、ICTによる学習支援がこれから重要になっていくのではないか。 【視察の様子】 □　支援につながっていない不登校生徒のうち4割について、どのように手を差し伸べていくのか、これから行う実態調査に基づいて把握されると思うが、民間の活用、フリースクール、いろいろな主体との連携について、県としての考えを伺う。 ■　フリースクールは重要な居場所となっている。今回設置した連絡協議会にフリースクールの関係者も入っているので、今後の施策について検討をしていく。

	□　ICTについての言及もあったが、現状のICT活用状況について伺う。 ■　各自治体によるところであるが、学校の授業を家庭でも見られるようにしたり、同じ学校内の別教室で見られるような形、不登校児童生徒のための授業配信を行うなど、いろいろな方法があるようである。 □　調査結果によると不登校になる原因として、無気力が6割となっており、2番目にはいじめが入っている。不登校になる原因は1つではなく、いくつか重なっていると思うが、無気力状態というのはどのような状態なのか。 ■　その調査は先生に対して行ったもので、無気力・不安というのは様々な要因があって、先生にそのように見えてしまうのではないか。これから県で行う実態調査で掘り下げて把握していきたいと考えている。 □　家庭への支援について伺う。 ■　県の取組としては、不登校の子供を持つ保護者への支援として、保護者の方がどこに相談したらよいか分からないといった事が無いよう、相談の窓口を周知している。 　また、学校では不登校の子供に対して家庭訪問を行うが、千葉県を10の地域に分け、訪問相談担当教員をそれぞれ1人ずつ配置している。訪問相談担当教員が学校の先生と一緒に、もしくは代わって家庭訪問を行うほか、訪問相談担当教員のノウハウなど研修を通じて学校教員に周知し、不登校の子供がいる家庭に対応している。 □　近年、不登校が増えている要因について伺う。 ■　急激に増えたのがここ2年ぐらいであるが、新型コロナウイルスの影響による一斉休校など、学校を休むことに対するハードルが下がっているのではないか。 　もう一つは、無理に学校に行かなくてもよいという考え方が徐々に広がってきたということもあると思う。 □　個人的な見解かもしれないが、親から子への評価として、学習面だけではなく他の部分も重視するように変わってきているのではないか。お絵描きでもなんでも多くのことを塾で教わるが、子供たちがその大きな期待に添えられず、無気力となってしまうのではないか。 ■　学校の評価だけが全てではないという考えを持つ保護者が増えてきていると感じる。 □　そういった親の期待や重圧を感じる子供たちのことを理解してあげることが大切

	ではないか。学校に行くということ以外のフリースクール等の活用など、様々な対応施策の比重はどうか。 ■　子供たちに対する理解を深めていただきたい。学校に行きたくても行けないという状況になったときに、親が悩み、子が罪悪感を覚えるということが起こってしまう。不登校は誰にでも起こり得るということを知っていただきたい。 　不登校になると学力など心配になるが、いろいろな教育機会を作っていくことが重要で、どこに重点を置くということでなく、状況に応じて個々に対応していきたい。 □　浦安市に不登校特例校を設置するとのことだが、不登校特例校とはどのようなものか伺う。 ■　不登校特例校は、現在学びの多様化学校と言い方を変えている。法律上は学校であるが、子供に応じて特別なカリキュラムを組むことができる。 　文部科学省で不登校特例校の設置準備に関する支援ということで、今年度から補助金事業が開始され、準備から設置後までの5年間ぐらいが対象となっている。 　高校もあるが、小・中学校が中心で、20から30人といった規模で設置しているところが多く、それぞれ市町村の状況に応じてやっている。 □　県独自の理念の中で、将来の社会的自立を目指すとあるが、学校に無理に戻す必要はなく、子供たちが自分らしく居られる場所を用意してあげるということが重要であると思うが、今の日本の状況では高校を卒業しないと就職面において不利であるため、社会的自立が難しいと思う。 　不登校になった子供が、勉強して高校に行きたい、もっと学びたいと思ったときに学べる環境はあるのか。例えば県の高校受験、入試の際には内申点、出席日数など大きく関わってくると思う。社会的自立を目指すという観点から学び直しなどの体制づくりについて考えているのか。 ■　社会的自立を目指す上で一番に学習機会の確保が必要と考え、条例を制定して基本方針を策定する中で、フリースクール、教育支援センター、ICTの活用などどのようにしていくのか検討中である。家庭学習の出席扱いや成績評価などについても、文部科学省の方針に基づいた形で検討していきたい。 □　千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例第9条で、財政上の措置ということが書かれているが、フリースクールに通うことについては含まれているのか伺う。 ■　フリースクールへの経済的支援については、月の授業料が負担になっていた

	り、運営自体厳しいといった話もある中で、要望は多くいただいている。他自治体の状況を鑑みるとともに、連絡協議会の中でテーマとして検討を進めていきたい。
主な 委員所感	○　県による実態調査で、実態の把握に繋がることを期待したい。 ○　ひきこもり、不登校の児童も、時代の変化とともにパソコンやタブレットを使いこなしている児童も多いと想定されることから、不登校支援にICTの活用を進めていく必要性を感じた。 ○　近年は不登校児童生徒が再び登校できることのみを目標とせずに、将来の社会的自立を目指すことが多いように感じる。無理に集団に戻すのではなく個人の主体性を大事にし、その支援をしていくことが大切だと考える。 ○　この条例があることにより、不登校について積極的に施策を行っていくことができるのではと感じた。 ○　不登校の原因については様々な要因があり、特定することが難しいものであったので、実態調査は必要だと思う。本市も独自で行うべきではないか。 ○　不登校児童生徒のうち75％も学校に戻れないことは問題であると思う。 ○　不登校の子供の約4割が支援につながっていない。現在、訪問相談担当教員が教員と同行し不登校児童を持つ家庭に訪問している。児童、保護者へのサポートが大事になってくる。 ○　実態調査として不登校児童生徒、保護者に対してアンケートを行い、これから未然防止策やどこにもつながらない児童がいないようにするため、フリースクールとの連携についても考えていく。学校に戻れない児童たちが将来の社会的自立を目指すための取組であり、千葉市においても参考にしたい。 ○　この条例は、不登校の子供たちの社会的自立を後押しするために県が施策を実施していくこととしており、県が率先して不登校対策に取り組むという点で期待できると思う。 ○　不登校の問題は家庭の中だけでは解決できず、学校はもちろん自治体や民

	間、地域社会などみんなが不登校の事を理解し、それぞれが支援していくことが大切であると思う。条例の中に県民の役割が述べられているが、まずこの条例ができたことを多くの人に知ってもらう取組が必要であると感じた。 ○　県のサポートガイドは、不登校に関する情報が1つに集められており分かりやすいので、千葉市でも同様のものを作ってはどうか。